

令和2年度 亀山市地域福祉推進委員会__議事概要

開催年月日： 令和2年 7月3日(金) 午前9時55分～11時40分

開催場所： 亀山市総合保健福祉センター2階 大会議室

出席者： 13名

蒔田 勝義、名越 一大、川村 久美子、南川 久美子、明石 澄子
小林 智子、鈴木 壽一、川戸 敏弘、渡邊 勝也、榎谷 英一、
古田 秀樹、伊藤 早苗、豊田 昌子

欠席者： なし

定刻になり、事務局は、全委員(13名)の出席があり、過半数に達していることを伝え、本日の会議が有効に成立した旨を告げ、開会を宣す。

事項書1 はじめに

●委員長の挨拶

事項書2 地域福祉計画・地域福祉活動計画に係る進捗状況について【資料1-①、②】

事務局：1 地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進について市・社協が報告

委員長：それでは、質問・意見をいただければと思います。

副委員長：市と社協が連携していることは伝わってきますが、資料は様式が異なっており、どこを見ていいのか分かりにくく感じるため、同じ様な様式に統一してはどうか。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、中止となったあいあい祭りなどの情報があれば、別途資料をいただくと助かります。

事務局：ご指摘のとおり、地域福祉計画及び地域福祉活動計画は市と社協が策定する別々の計画であるものの、連携して取り組んでいるところであり、次年度の実績につきましては、資料を一体化させるなどの検討をしたいと考えます。また、新型コロナ関係ですが、本会議では令和元年度の実績となっており記載していないところですが、現時点で提供できる資料があれば提供させていただきます。

委員長：資料の見せ方と思われますので、次回改善できれば検討をお願いしたいと思います。

委員:資料1-①の3ページ中③では、サロンが、8箇所増加したとありますが、増えた地域はどこになりますか。また、ちょこボラの取組ですが、私自身、ボランティア自体は、対価をもらうべきではないと考えます。

事務局:サロンにつきましては、市内の中でも空白の地域があるのが現状となり、その空白の地域をどうしていくかを市と社協とで相談しながら進めているところです。現在、サロンをマップに落とし込む作業も並行して進めており、これを地域の方や支援者の方に利用していただけるよう作成を進めております。完成した際には、当該マップを提供させていただきたいと存じます。また、ちょこボラについては、地域まちづくり協議会を単位として取り組むこととしており、ボランティアに対する対価を提供することが前提ではなく、地域における助け合い・支え合いのしくみを市と社協で支援させていただくものをご理解いただければと思います。

委員長:2 地域の連携で安心を生み出す環境づくりについて事務局からの報告をお願いします。

事務局:2 地域の連携で安心を生み出す環境づくりについて報告

委員長:それでは、質問・意見をいただければと思います。

委員:市の相談支援包括化推進委員、社協には、コミュニティソーシャルワーカー、包括には生活支援コーディネーターが配置され、取組を推進されていますが、それぞれがどのような役割を持って、関係性を築いているのでしょうか。

事務局:このあと、事項書3において、その役割を説明させていただきますので、よろしくお願いします。

委員:避難行動要支援者名簿ですが、最新の情報に更新していただけていますが、1回目に配布されたものと2回目に配布されたものでは、登録された人数が減っています。また、その名簿に記載された情報が充実していないと思いますので、利活用できる名簿にしたいと思っています。

事務局:1回目の名簿作成では、登録を希望される方を一律的に登録していましたが、2回目に配布した名簿は、登録者を一部精査し、有事に支援が必要な方に登録をしていたところでした。地域における支援者側の体制にも限りがあることから、名簿の作成時点と地域に配布するタイミングでタイムラグが生じており、地域で把握している情報に差異が生じている現状があります。また、利活用につきましては、今後の方向性に記載しておりますが、当該名簿の利活用に向けた全体方針の作成とともに、名簿に基づいた個別計画の策定も進める必要があると考えています。

委員長: 3 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進について事務局からの報告をお願いします。

事務局: 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進について報告

委員長: それでは、質問・意見をいただければと思います。

【質問・意見なし】

事項書3 地域福祉力強化推進事業(CSW)の活動実績について【資料 2】

事務局: 資料2に基づき、地域福祉力強化推進事業(CSW)の活動実績について報告

委員長: それでは、質問・意見をいただければと思います。

委員: 市と社協が一体化して支援を展開していくことが明確になっていると思います。その一方で、相談包括化推進員は課長が兼務されているとのことでしたが、直ぐに相談ができ、支援に動ける方を配置していただくと、よりよいしくみになると思います。

委員: 今回の新型コロナの影響により、後期高齢者や障がい者の心身面の影響が大きく、困っている方も多かったように感じます。新型コロナの影響によって、支援を求めたくても求められない人に対する支援体制について、手紙や電話などの手法は効果的であると感じており、これからますます高齢化が進みますので、このような緊急時にも適切に対応していただけるよう、お願いしたいと思います。また、ボランティアをとっても、登録団体は多いものの、その能力は生かされていないと思われ、やはりコーディネート機能が弱いと感じます。

事務局: 新型コロナウイルス感染症拡大に対する訪問につきましては、民生委員や福祉委員の方も心配であるものの、訪問ができない状態であった中で、可能な限りの支援をお願いしたところであります。今後もこのような状態に陥る可能性もありますので、地域の方と適宜相談しながら支援したいと考えています。また、ボランティアにつきましては、ご指摘のとおり、コーディネーター機能面の強化が必要であると認識している一方で、現在進めていますちょこボラは、地域における助け合い・支え合いのしくみであり、地域の中でそれを解決するものであります。しかしながら、地域の中でもそれ以外の支援を求める方もみえる可能性もありますので、その際は、必要な登録団体の方に依頼をしたいと考えています。

委員: 地域の中では、介護保険サービス等につながっている方は、元気だと感じますが、どこにもつながっていない方に対する見守り体制も強化していただきたいと思います。

委員: 高齢者の相談件数が9件となっていますが、それはどのような内容を教えてください。また、高齢者へのアンケート調査をしたとのことでしたが、私どもの団体でも調査を行

っても、実態を隠す傾向がみられます。今回の調査では回収率が高いと感じますので、その内容を教えていただければと思います。

事務局：高齢者の方の相談は、民生委員や福祉委員から相談されるケースが主であり、その内容は、病院に行けず困っている、ごみが溜まってきているのほか、8050 問題などとなります。その支援方法としては、地域包括支援センターや担当のケアマネージャーになく等の支援が中心となっています。また、アンケート調査につきましては、年末の安心見守り訪問事業として実施したもので、委員会終了後に資料をお渡します。

副委員長：別図①には、警察や、学校同様に、先ほど説明があった法人連携も入ってくるのではないのでしょうか。個別ケースの支援では、本人のプライベートのこともあり、介入しにくい案件もあろうかと思いますが、このような体制づくりを進めていくことは重要であると思います。また、サロンでは、地域の中では何のテーマでしたら良いのかを悩んでみえる地域もあると思いますので、社協の方で情報提供の充実を図っていただければと思います。

事務局：法人の連携につきましては、必要に応じてこの円に加わる可能性もあろうかと思いますが、主な役割として、地域の中で法人としてどのような貢献ができるのかを考えることを主眼としておりますので、ご理解いただければと思います。

また、サロンにつきましては、毎年 3 月に交流会をしており、その中で困りごとを聞きながら、情報交換をしているところです。令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催には至りませんでした。生活支援コーディネーターから積極的に情報提供するとともに、サロンで利用していただく貸出備品等も揃えるなど、継続的な支援をしたいと考えています。

委員：子どもの貧困や、不登校・ひきこもりについては、親の影響によるものが起因しており、家庭支援が中心になると考えます。そのため、地域社会の関係性が重要であり、親同士の関わりや、親同士の支援のほか、地域の中での支援が常態化していかなければ解決に至らないと思います。これに対する支援は、今後の方向性において、示していただいているのでありがたいと考えています。子どもの貧困については、国の大綱においても示されておりますが、学校が中心になり支援体制を整え、それと福祉がどう連携していくかが重要です。子どもから発見できる場合や、親の相談から発見できる場合など、色々ありますが、学校と地域を結ぶために、市・社協が連携して関わっていくことが必要であると考えます。それは、教育委員会のみならず、学校におけるコミュニティスクールとの連携も模索する必要があります。先ほどの資料 2 の考察において、教福連携の記載がありましたが、この内容では、教育委員会との連携はしていくことはわかりますが、教育現場である学校との連携が読み取れず、書き込みが弱いのではないかと感じます。

事務局：ご指摘の部分につきましては、本市が令和 2 年 3 月に策定しました第 2 期子ど

も・子育て支援事業計画において、多様化・複合化した課題に対応できる相談体制の充実として、学校をプラットホームとした総合的な相談体制の充実を図ることとしており、まずは教育委員会に説明した後、市内全小中学校を訪問し、しくみづくりを進めてまいりたいと考えています。

委員：学校や施設など、既存の関係機関とつながっている人たちは、まだ大丈夫かと思われれます。しかしながら、7040・8050 問題など、どこにも関わっていない人に対する見守り体制をぜひ強化していただきたく、再度の発言となりますが、よろしくお願いいたします。

事項書4 地域福祉推進委員会の今後のスケジュールについて

事務局) **事項書4 地域福祉推進委員会の今後のスケジュールについて** 報告

本日以降の今後のスケジュールにつきましては、この地域福祉推進委員の任期が、11月に満了を迎えることとなります。11月に公募委員については、広報等において公募をさせていただくとともに、関係団・機関の皆さんについては、委嘱の依頼を送付させていただきます。

これにより、12月から2年間委嘱させていただくこととなり、令和3年3月からは、後期計画の策定に向け、まずは、市民アンケートや団体ヒアリングの準備を進めていくこととしておりますので、その節は、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日の議事概要につきましては、作成次第、各委員に郵送等により確認していただきます。

委員長)本日は、熱心なご意見を賜り、ありがとうございました。今後も、亀山市の施策の評価や検証と一緒にできればと考えておりますので、協力をお願いできればと思います。本日の会議はこれで終了します。ありがとうございました。

委員長はここで閉会を宣言し、解散した。時に午前 11 時 40 分